

第2期利尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略

利尻町役場総務課企画振興係

1 はじめに 利尻町の概要

利尻町は北海道の北端・稚内市から西方約53kmの日本海上にある利尻島の西南部に位置し、漁業と観光業が主要産業の町です。利尻町の漁業は主に3種類、「根付漁業」「沿岸漁業」「養殖漁業」が行われており、水産資源ブランドが確立されている利尻昆布やウニ（エゾバフンウニ・キタムラサキウニ）をはじめ、ナマコやアワビ、ホッケなど、さまざまな魚種を扱っています。利尻島近海は対馬海流と千島海流の影響を受けて、年間通じて豊富な魚類が生息する好漁場であると言われていたますが、近年は環境変化などによって水揚量が減少しつつある現状で、資源保護管理やつくり育てる漁業にも取り組んでいます。

観光業においては、島の中央にそびえる秀峰・利尻富士（利尻山：1,721m）や春から夏にかけて見られる数多くの高山植物など、豊かな自然環境を軸に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も含めた時代の変化とともに多様化する観光ニーズに合わせて、神居海岸パークに代表されるような体験型メニューの提供などに積極的に取り組んでいます。



利尻町定住移住支援センターツギノバ（建物は旧沓形中学校校舎）

2 利尻町の人口動態と人口減少が町に及ぼす影響について

利尻町の人口は昭和30（1955）年の10,025人をピークに、基幹産業である漁業の主要魚種だったニシン漁の衰退や高度経済成長期における大都市圏への人口流出などの影響により、大きく減少しています。令和4（2022）年には1,923人（令和4年5月末現在）まで減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計（平成30（2018）年）によると、平成27（2015）年の2,303人を起点に、令和2（2020）年に1,945人、令和7（2025）年に1,645人、令和12（2030）年に1,381人、令和17（2035）年に1,152人、令和22（2040）年に954人、令和27（2045）年に789人という予測が発表されています。

利尻町では令和2（2020）年1月1日時点での人口が2,001人、現状（令和4（2022）年5月末）で1,923人となっており、推計よりはやや鈍化しているものの、

人口減少傾向の継続が見てとれます。平成23（2011）年から令和3（2021）年までの住民基本台帳で利尻町の転入出の平均値を見ると、過去11年間で転入者が107人、転出者が135人となっており、年間平均28人の転出超過となっています。

自然増減については、直近10年間で平均24人の自然減超過が継続しており、仮にこのままのペースで進んでいくと、年間平均52人、10年ごとに平均520人が減少していくこととなり、概ね社人研推計値に近い人口推移を辿ることが予想されます。

これを踏まえて年代別の人口移動（転出入）を見ると、前述の直近10年間の実績値では0～9歳・10～19歳・30～39歳・50～59歳・60歳以上が転出超過となっています。特に、小・中・高校の入学・卒業のタイミングと重なる10～19歳、高齢者割合が高い60歳以上の転出者数が多い一方、Uターン就職等に伴う転入者数は減少傾向にあります。実際に社人研の人口推計値を辿っていくと、保育所・小学校・中学校・高校の児童・生徒数の減少が続き、具体的には令和12（2030）年～令和17（2035）年前後で町内児童・生徒数が現状の半数程度になり、各教育機関の統廃合が加速化することで教育環境の縮小が見込まれます。その結果、町内の子育て世代の町外・島外への転出増加、島外・町外からの子育て世代の転入割合の減少・出生者数の減少が予想されます。

また、30～39歳、50～59歳、60歳以上の年齢層でも現状規模の転出超過が進んでいくと、基幹産業である漁業における組合員数の約85%を占める年齢層が減っていくことにつながるため、全体の生産高の減少・基幹産業の規模縮小が見込まれます。観光・商工業においても働き手の中心を占める30～39歳などの層が減少していくことによって、宿泊施設・商店・飲食店の継続・持続が困難となり、事業者の減少が見込まれ、雇用機会や地域内支出の縮小が予想されます。

結果として、交付税等その他所得の地域外からの流入減少、個人支出の地域外への流出が増加。地域経済

循環率は減少し、さらなる人口流出を招く可能性もあります（※2015年地域経済循環マップを参考）。現在、町に暮らしている人々が最低限、今と同様の生活水準を保っていくためには、自然減・社会減の鈍化、歯止めをかけていくことが何よりも重要だと言えます。

3 第2期利尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略と重点施策について

前述のような人口動態分析から、第2期利尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、利尻町は自然減の進行と少子化の加速、若者・子育て世代の流出（＝社会減）へとつながり、結果として将来的な自然減の増大、さらなる人口減少を招くといった「縮小スパイラル」に陥る手前になると設定しています。増加傾向が見られる転出者属性（特に10～19歳の進学・就職等の対象年齢層とその家族、30～39歳までの生産年齢層の女性等）と、減少傾向が見られる転入者属性（特に20～29歳を中心とした就職・転職等の仕事を起点としたU・Iターン者層）に対しての経済的要因・社会的要因に特化した直接的な施策（子育て支援、雇用機会拡充、企業誘致等）の充実を図ることで社会減の鈍化（＝転出意向の抑制とU・Iターンの促進）につなげ、結果として将来的な自然減の減少傾向に歯止めをかけるといった、人口減少に対する包括的な施策の推進の重要性を謳っています。

加えて、前段にもある交付税等その他所得の地域外からの流入減少と個人支出の地域外への流出が増加を防ぐ直接的な施策として、いわゆる関係人口層の獲得・増加によって、町内への町外・島外からのヒト・モノ・カネ・情報の流通、循環速度を高め、基幹産業である漁業を中心に、観光・商工業等も含めた地域内経済規模の持続と町内居住者への所得分配の維持・増加を目指す取り組みも重要であることも言及しています。

第2期利尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、上記の社会減の鈍化（＝転出意向の抑制とU・Iターンの促進）と関係人口層の獲得・増加を図って

いくため、住基人口に関係人口を加えた総数を地域活力人口と独自に位置付け、4つの基本目標（①安定した仕事を創出する産業振興と次代の担い手育成／②関係人口創出・拡大と町への新しい人の流れをつくる／③人生のライフステージを支える定住環境の整備・維持／④安心して暮らすことができるコミュニティの創出・運営）と具体的施策等を定めています。

4 利尻町定住移住支援センターの取り組みの本質について

令和2（2020）年7月に開設した利尻町定住移住支援センターでは、上記にある転出意向の抑制とU・Iターンの促進、関係人口層の獲得・増加を目的に、町民を対象にした定住相談（＝転出意向の抑制／住宅・仕事等の相談）や移住相談（＝U・Iターンの促進／住宅・仕事等の相談）、空き家バンクの運営（転出意向の抑制とU・Iターンの促進）、サテライトオフィスへの企業誘致やテレワーク、ワーケーションの受け入れ（関係人口層の獲得・増加）等に取り組んでいます。

その中でも特に重視しているポイントが転出意向の抑制です。人口減少・少子高齢化の要因となっている自然減・社会減に歯止めをかけ、鈍化させていくためには、定住者（町民）が住み続けていくためにどのような課題を持っているのかを把握し、一つひとつ解決していくことが、町民の転出意向の抑制（＝定住意向

の向上）への近道であり、各種施策の土台になる基本的な取り組みです。

そのために定住移住支援センターでは、町民の方々からの定住相談（住宅の住み替えや求人、求職等）を受け付け、実際に一人ひとりと対話をすることで町に存在する定住のための課題について、解像度を高め、解決するための実効性ある方策に取り組んでいく機能を持っています。町外・島外からの移住相談やテレワークやワーケーション受け入れ、サテライトオフィスへの企業誘致も根本は定住相談での課題に対する解決策の一つとして取り組んでいます。

定住者からの相談の中で最も多いものが住み替え等による住宅相談。その次が、求人・求職に対する相談となっています。特に求人相談は、地域の働き手となる基幹産業である漁業やホテル等の宿泊施設といった観光業の季節アルバイト、飲食店の従業員、町内商店・小売店等の従業員といった内容が多くを占めています。加えて、雇用主側は被雇用者の住宅も一緒に探しているケースも多々あります。

移住相談においては、こういった町内からの働き手不足に対する需要を満たす目的で、移住希望者への住宅・仕事の紹介などを行っています。

テレワークやワーケーションの受け入れ、サテライトオフィスへの企業誘致においても、同様にテレワーク・ワーケーション受け入れをきっかけに、サテライ



利尻町定住移住支援センターツギノバの外観



利尻町定住移住支援センターツギノバの相談窓口



利尻町定住移住支援センターツギノバの館内（コワーキングスペースやカフェラウンジも併設されている）

トオフィスへの企業進出ができれば、町内で求職をしている定住者に対して、地域内雇用という形で複数の選択肢を提案できるようになります。このように、定住移住支援センターでは、町内にすでに住まわれている方々に対して、町で暮らし続けていくために必要な選択肢を豊富に提供することで、転出意向の抑制を図るとともに、豊富な選択肢があることで生産年齢層のUターン促進につなげていくことも目指しています。

現在、定住移住支援センターを運営する一般社団法人ツギノバが星槎大学サテライトカレッジを運営しているのも、町内にいながらさまざまな免許取得のための勉強ができるなど、町民の方々のキャリア形成に対してより多くの選択肢を提供したいと考えているからです。

5 今後の取り組みについて

利尻町においては、離島地域であるという環境特性も含めて、現状では自然減・社会減をカバーできるほどの多くの出生者・転入者の増加は見込めません。一方で、死亡者・転出者が年々増加していく傾向は続いていくことが容易に予測できている状況なので、繰り返しになりますが、まずは転出者を減らしていくことが、町内に暮らす人々の生活水準の維持と地域社会の

持続には必要不可欠なことだと考えられます。同時に、令和4（2022）年度からは定住移住支援センターにて、65歳以上の高齢者を対象に介護予防を目的とした体験・交流の場「集いの場」の運営をサポートしています。高齢者の方々に対して介護予防を行いながら、町というコミュニティに参画してもらい、少しでも長く町で暮らし続けてもらうことが、60歳以上の転出者の抑制、自然減の鈍化につながっていくと考えられるからです。

近年、全国各地にて移住促進の取り組みが加速され、多くの地域で限られた人材の奪い合いが起きています。確かに、奪い合いの結果、人材獲得ができれば一時的に地域力は高まるかもしれませんが、一方で、その過程で自らの町の未来を地域外に住む人々へ委ねてしまうことにもなりかねません。転出超過が続いている中で、外から新たに人を呼ぶことに主眼を置いた移住定住施策ではなく、まずは町から出てしまう人たちに住み続けたいと思ってもらうことに重きを置いた、年間平均28人の転出超過を1人でも減らしていく定住移住施策こそが、これからの利尻町にとっては必要な取り組みだと考えます。